



tamagawagakuen-chounaikai 町田市玉川学園 2-19-5  
**玉川学園町内会** 月曜日～金曜日 10:00～16:00  
※年末年始を除きます  
<https://tamagawagakuen-chounaikai.net>  
 Tel/Fax : 042-725-0438 t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp

## 防災アンケート分析 (No.1) | 防犯防災部

「防災アンケートの報告」で掲載できなかった分析結果などを、「防災アンケート分析」というシリーズでお伝えすることになりました。今回は、災害（特に震災）に対する住環境の安全性についてお伝えいたします。

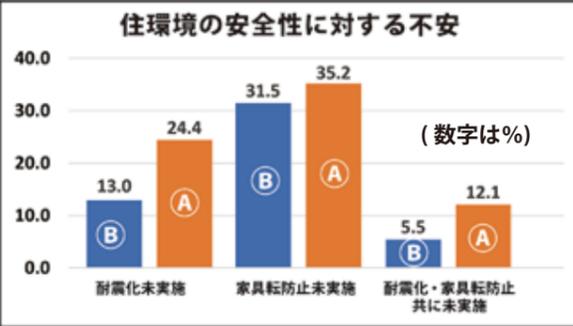
大都市の直下地震である阪神淡路大震災からは、次の事柄を学ぶ事が出来ます。

1. 死亡原因の筆頭が圧迫死 (71%)、その内訳は、窒息死 (54%)、即死である圧死 (12%)。窒息死は緩やかな死で、早い救助で助かっていた可能性があります (兵庫県監察医の調査)
2. 死亡・負傷のおもな原因は、家具などの転倒・移動・落下、家屋の倒壊
3. 死者の内、60歳以上の割合が59% (神戸市)
4. 倒壊家屋や倒れた家具の下から助かった人の内訳、自力で助かった人が約4割、家族・通行人・隣人に助けられた人が約5割、救助隊に助けられた人が2%弱

首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生すると予測されています。急傾斜地や谷底平野（こくていへいや）が点在する当地域では、昭和56年5月31日以前の建築基準（旧建築基準）で建てられた家屋は倒壊の恐れがあります。また、それ以降に建てられた家屋でも、家具類の転倒・落下・移動防止対策（家具転防止）を行っていないと高い確率で死傷者がでる可能性があります。

住環境の安全性という観点から、「家屋の耐震化」と「家具転防止」について見ていくことにします。グラフ「住環境の安全性に対する不安」をご覧ください。

ここで、「耐震化未実施」とは、旧建築基準で建てられ、耐震化工事無しの家屋です。「家具転防止未実施」とは、家具転防止が不十分な世帯です。また、次の2つの階層に分けて比較します。



■階層A: 「避難行動・配給受け取りに問題のある世帯」  
 防災アンケートの設問6と設問7から抽出した世帯で、自力で歩行が困難な方や吐瀉の行動が難しい方がいる世帯と推察しています。  
 ■階層B: 「避難行動・配給受け取りに問題なしの世帯」

階層Aは全体の23.4%、階層Bは71.6%、残りは無回答などとなっています。今回は、階層AとBの数異なるので、階層ごとの比率で比較します。

**(1) 家屋の耐震化**  
 このグラフによれば、「耐震化未実施」の比率は階層A>階層Bで、その差は倍近くになっています。これから言えることは、自力で歩行が困難な方や吐瀉の行動が難しい方がいる世帯（階層A）では、住環境の安全に対するリスクが階層Bよりもかなり大きいということです。階層Bも決してリスクが低いわけではありません。両階層共に、家屋の耐震化を進める必要があります。特に階層Aは、積極的に進める必要があります。

※相談窓口は、「町田市」「耐震化」で検索。

**(2) 家具転防止**  
 家具転防止では、両階層共に3割を超える世帯で住環境の安全性に問題があるという結果になりました。ここでも若干ですが、階層A>階層Bとなっています。安全性に対するリスクという観点から両階層共に問題ありです。特に、階層Aは、深刻な状況になっています。地震の揺れに吐瀉の行動がとれない、家屋の倒壊や家具等の下敷きとなった時に体力や脚力がないため自力で脱出できない、などの恐れがあります。家具転防止は家族の命を守る大切な対策です。

※参考資料は、「東京消防庁」「家具転防止」で検索。

## 建築協約って何ですか | 環境部

近所の空き地に家が何軒も建ち、街並みがすっかり変わってしまった、そんな経験をした方は少なくないと思います。玉川学園町内会を含む玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会では、良好な環境を維持向上させるために建築協約（正式名称：玉川学園地区建築協約）を定めています。今回と次号で、環境部が担当する建築協約について説明します。

建築協約に含まれる「建物並びに土地造成に関する申し合わせ事項」は、平成3年に玉川学園町内会により制定され、平成22年に改正されて現在に至っています。

また、建築協約に含まれる「玉川学園地域まちづくり憲章」は、玉川学園地区まちづくりの会の提案を受け、平成21年に当時の玉川学園地区町内会自治会連合会により制定されました。

この申し合わせ事項と憲章を合わせて建築協約と呼んでいます。この地区内で宅地開発や建築を計画する事業主に対し、住民と事前協議を行う事を求めています。次号では、事業者との協議の内容について説明します。

## 町内会事務所 夏期休暇のお知らせ 8月7日(土)～8月15日(日)



今月号から「要石(かなめいし)」というタイトルで、防災に関する情報コーナーを新設しました。

昨年10月の防災アンケートには、「避難施設（避難所）でのコロナ対策はどうなっているのか？」という質問が数多く寄せられています。

そこで、今回は、都の感染症対策ガイドライン、町田市の感染防止対策マニュアル、昨年行われた開設訓練などをもとに、町田市が考えている避難施設での感染防止対策を説明すると共に、問題点や課題についてもふれていきます。

町田市は、東京都の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（2020年6月発行）を受け2020年8月に「町田市避難施設感染防止対策マニュアル」（本文では「対策マニュアル」と称します）を公表し、町田市内の自主防災組織の代表者向けに説明会を実施しています。更に、町田市内の各避難施設（「指定避難所」に指定されている小学校や中学校など）で「対策マニュアル」に基づく開設訓練を町田市避難施設指定職員、施設管理者・職員（学校関係者）、関係する地域の自主防災組織が一緒になって実施しています。

コロナ禍以前も、インフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）などの感染症対策として、感染者をスクリーニングし隔離するという対応をマニュアル化している避難施設もあります。コロナ禍以前以後で大きく変わった点は、スクリーニング対応の強化、避難施設内の居住スペースの考え方などです。

**感染者のスクリーニング強化**  
 「対策マニュアル」では、避難施設への入所受付の前に、事前受付（都のガイドラインでは検温・問診所）が設置され、感染の疑いのある方・濃厚接触者・コロナ感染症の自宅療養者と一般者を、検温と問診によって振り分けられます。この振り分け（スクリーニング）を避難施設指定職員が担当します。指定職員はガウン、ゴーグル、マスク、手袋で防護します。入所希望者は事前受付で手指消毒後支給されたマスクを着用し、問診にのぞみます。事前受付では、「感染症の自宅療養者」、「濃厚接触者」、「咳・発熱など感染の疑いのある体調不良者」、「一般者」に振り分けられます。

**動線の分離**  
 振り分け後、一般者は入所受付へ、それ以外は、それぞれ専用スペースに誘導されます。振り分け後の移動経路（動線）は、それぞれが交差しないように分離されています。

**ゾーニング**  
 専用スペースは、「自宅療養者」用、「濃厚接触者」用、「体調不良者」用、「体調不良者の家族」用の各ゾーンに分けられます。各ゾーンには専用トイレも用意されています。

更に、各ゾーンの居住スペースには、一人一人、専用の屋内テント（4㎡）が用意されています。専用スペースでは、定期的に換気や消毒が行われます。また、専用スペースでの対応は、すべて指定職員が行います。※専用スペース近傍は、一般者の立ち入りが禁止されています。

**居住スペースの見直し**  
 居住スペースでの感染防止対策の一環として、人と人のフィジカル・ディスタンス確保のため一人当たりの居住面積の見直しが行われました。見直し前の1.65㎡/人から2㎡×2㎡(4㎡)/人へ拡張されました。ただし、間仕切りやテントを使った場合は、家族（2～3人まで）単位で使用することもできます。市はこの対応のため、50張の屋内用テント：2㎡×2㎡(4㎡)を用意しました。

**その他の感染防止対策**  
 一般者の居住スペースにおいても、定期的な換気や共用箇所の消毒が行われます。更に、一般者の体調不良も把握できるような体制が整えられます。

### 「対策マニュアル」やその対応についての問題点・課題

1. 一人当たりの居住面積が拡張された結果、避難施設の収容人数が大幅に減少しました。このため、多くの避難施設で町田市が想定する避難者数を収容しきれないという問題があります。
2. 新型コロナウイルスでは、無症状者からの感染が問題になっています。事前受付では、検温と問診でスクリーニングする為、無症状者を発見できません。その為、一般者の居住スペースでクラスターが発生する可能性があります。

### 町田市避難施設感染防止対策マニュアル ▶

町田市ホームページ内  
 「暮らし」>「防犯・防災」>「防災」  
[www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/infect-prevention-manual.html](http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/infect-prevention-manual.html)



「要石(かなめいし)」とは：茨城県の鹿島神宮の境内などにある石。根は深く、地震を鎮めると云われています（日本国語大辞典より）。また、江戸時代の地震関係の文献に浅井了意が著した「かなめいし」三巻があります。

# 町内会 ことば記者 クラブ

※「町内会ことば記者クラブ」とはコラム名です※記事はパソコンで作成しています。

## 町内会活動ボランティア体験記 —町内会憩いの椅子調査—

私たちは4月4日(日)「玉川学園町内会憩いのいす」の調査をしました。事前に環境部長から、憩いの椅子が設置されている地図と椅子の番号が書かれている資料をいただき、その地図を見ながら知らない道を歩いて24台の椅子を探し、調査しました。地図に書かれている番号のベンチが見つかったときは嬉しかったです。どこの公園にもベンチが設置されていますが、坂道を上った時に休憩できる歩道のベンチは、まちのみんなが考え置いたものなのでこれからも大切にしたいなと思いました。

私は、椅子の高さや横幅のサイズを測ったり、何人座れるか、手すりがあるか、椅子の番号のプレートがついているか、こわれていないかなどを調査しました。私が一番おどろいたのは、椅子の板がわれていたことです。他にもささくわたり、ネジがゆるんでいた椅子もありました。私は、早めに修理をして、できたら手すりがない椅子には安全のため、手すりをつけ、椅子がこわれた時に町内会にすぐに連絡できるように、椅子に連絡先を書いておくといいと思いました。

●ペンネーム：Katze (小学6年生)

私は、調査を始めて、東玉川学園1丁目の東ルートつつじヶ丘バス停先の26番が心に残りました。26番は、横の長さが180cmくらいで四人掛け、座ったときに音が鳴ったりすることがなく、バス停が近いのでバスを待っている間に座ることができるのでとても便利だなと思いました。しかし、26番のベンチにはデメリットが二つありました。一つ目は、手すりがないということです。手すりがないと、お年寄りの人が座ったり、立ったりする時に持つところがなくて危ないなと思いました。二つ目は、ベンチの板をつけるねじがなく、板がそのままのっているということです。板がそのままのっているままだと強い風などで飛んでいってしまい、事故になってしまうかもしれません。他にも修理が必要なベンチがあったのできれいに使いやすくしたいなと思いました。

●ペンネーム：ニャンコ先生 (小学6年生)

私は、7丁目のベンチ23番に注目しました。その理由は坂だったのでそれに合わせて、椅子の高さを調整していました。その調整がすごいと思ったので注目しました。私が思ったことは、片方は低くもう片方は高いので、高い方は高齢者や子どもが座りにくいと思いました。低い方は、小さい子どもでもとても座りやすく、足がだいたい地面につくので安全だと思います。でも、しゃ面に合わせているのがすごいと思いました。他の、憩いの椅子は、坂でもしゃ面に合わせていないのがあるのでどうして私が注目した椅子は、しゃ面に合わせているのが不思議に思いました。あと、手すりがあるのと、手すりがない違いも気になりました。

●ペンネーム：ネナネナ (小学4年生)

私は、7丁目の東急台入り口の、バス停に置いてある15番のベンチに注目しました。15番の椅子はバス停の近くにあるので、お年寄りの方以外の人でも、バスを待つ時に座ることができて便利だと思いました。しかし、車が激しく通っていて、もし車の運転を誤ってしまったらすぐにぶつかってしまっても危険です。そこで私たちは、ベンチが置いてあるところと、そのすぐ向かって右側にある公衆電話の横にスペースがあったのでそこにベンチを移せようと考え、試しに長さを測ってみました。ベンチはだいたい180cmでした。空いているスペースの長さも測りました。そうしたら、ちょうど、180cmのベンチが置ける長さでしたので、空いているスペースにベンチを移せるとより安全で誰もが安心して使えるようになると思いました。

●ペンネーム：ドナドナ (小学6年生)

## 資源回収の報告

5月重量は 90.9 トンでした

6月重量は 82.6 トンでした

環境部

## 資源物は

収集当日の朝8時半までに出してください

※古紙・ダンボールは必ず紙ひもで括ってください

※古布は一度に出さず分散して出してください

資源物のお問い合わせは

町内会事務所または 大興資源へ

☎045-929-4813

資源物の不正な抜き取りを目撃した時は

日時、場所、回収車の車両番号などを町内会まで

☎725-0438

## 地域のコミュニティ紹介 「うきうきクラブ・清掃活動」

コミュニティ部

私達「うきうきクラブ」は玉川学園・東玉川学園にある老人クラブの1つで、会員は60余名です。社会奉仕・生きがいを高める・健康づくりを進める・その他の4つを軸に活動しています。

以前から公園清掃やパトロールに参加していましたが、去年からうきうきクラブ独自で駅周辺の清掃を始めました。

毎回15名～20名の会員が参加しています。駅南口に集合して二手に分かれ北口商店街までのゴミを拾っています。タバコの吸い殻や食べ残しのゴミが多いです。黄色のお揃いの帽子をかぶり清掃活動をしている私達の姿を見て、ポイ捨てが無くなればと思っています。今後も元気に「ゴミの無い美しい町」を目指して活動を続けていきます。



## たま坂

### 一ここの葉

#### 能の魅力(続)

能は難しいと良く聞きます。難解だと感じた方はどのような演目(番組)をご覧になったのでしょうか。もしかしたら「幽玄」を求めて主役が女性の三番目物・さんばんめもの(靈物・かすりもの、とも言う)でしようか。これは、慣れない方には動きが少なく楽しみにくい演目だと思えます。能の演目種類は五つあり、動きが派手な龍神や鬼、天狗が出てくる五番目物(切能・きりのう)の演目をご覧になってください。ダイナミックな躍動を楽しめる筈です。又は、「太鼓入り」の演目を選んで良いと思えます。能の囃子楽器は四つあり、笛(能管・のうかん)、小鼓・こつづみ、大鼓・たいい、おつづみ又はおかわ、太鼓・たいい、です。太鼓は演目により入るものと入らないものがあります。太鼓が入るとリズムミカルに楽しめる曲が多くなります(例外もありますので)注意ください。もう一度トライしてはいかがでしょうか。興味が出て楽しめるようになって来ると「幽玄」の世界も見え始めます。

能公演は「一期一会」が原則で連続公演はありませんので探しくいかもありません。おすめは千駄ヶ谷の国立能楽堂の自主主催公演です。能の演目は基本的に一曲(一番といいますが)で疲れず(他に狂言もあります)、液晶画面での字幕表示があるのもポイントです。

能の紹介本はたくさんありますが、入門ガイドとしてならば「マンガでわかる能・狂言」(誠光堂新光社)をお勧めします。この本は興味を持ち始めた素人の立場からの見方で書かれており、イラストと相俟って分かり易い記述です。間違いを防ぐため研究者の監修を受けており安心して読めます。

◇能に親しんで良かったこと(カッコ内は演目名です)  
 ◇旅が楽しくなる  
 能は名所旧跡を題材としたものが多く、旅行での訪れは感慨が深まります。奈良や京都に行けば、嵯峨野の野宮神社【野宮】や宇治の平等院の扇の芝【頼政】、

大原【大原御幸】、大和の長谷寺(古称は初瀬寺一はせでら)の脇を流れる初瀬川【玉鬘】など多くの名所があるほか、例えば石川県に行けば加賀市の首洗池【実盛】や小松市の安宅の関所【安宅】などがあり興味も深くなります。

◇歴史や物語(源氏物語等)の入り口  
 能は源平の戦いの逸話や源氏物語から題材を得た演目が多く、能のストーリーに興味を持つと自ずと中世の歴史や源氏物語に入り込んでいきます。平家物語や源平盛衰記を典拠とする演目は【敦盛】、【清経】、【屋島】など、源氏物語からの演目は【葵上】、【浮舟】、【野宮】など多くあります。中には万葉集や大和物語を典拠とする演目【求塚】や古事記・日本書紀を典拠とする演目【絵馬】もありま

舞が気になれば仕舞・しまい、そしてその組み合わせとそれぞれの世界に進むこととなります。その世界に入り込むと一生の趣味の世界となります。勿論、観るだけでも良く、観能が多くなれば世阿弥の花伝書・かでんしよの世界に入っていくことになるでしょう。

謡や仕舞の世界に入ると、謡は腹式呼吸、仕舞は良い姿勢の持続などから健康維持に役立つほか、適度の緊張や頭を使っている活動となることからフレイルが遠のき、健康にプラスにもなります。また、ひな壇の五人囃子の並べ方がわかるし、「脇役」や「お白州」の語源もわかります。

